

資 料 提 供	
令和4年6月13日（月）	
【職員の健康管理に関すること】 和歌山県 総務部 人事課 職員厚生室 村上	【当該職員に関すること】 和歌山県 商工観光労働部 労働政策課 木戸上
電話：073-441-2142	電話：073-441-2793

和歌山県職員の新型コロナウイルス感染について

和歌山県知事部局において、職員の感染が確認されました。
当該職員は、不特定多数の県民と接する業務には従事していません。
また、6月11日（土）以降は出勤していません。

1. 職員について

- ・ 年齢等：30代男性（和歌山市保健所管内在住）
- ・ 所 属：商工観光労働部 労働政策課（和歌山市小松原通1-1）

2. 経 緯

6月11日（土）：濃厚接触者として検体採取。

6月12日（日）：新型コロナウイルス検査陽性が判明。

3. 対 応

- ・ 職員が勤務する執務室は消毒済みです。
- ・ 関係職員の検査を実施します。